

農薬使用者のみなさんへ

農薬は正しく使って事故防止!!

ドリフト防止対策・器具の洗浄 その他 編

近年、全国で発生している農薬の残留基準超過事例では、隣接して栽培していた作物に使用した農薬が飛散したこと（ドリフト）によるものや、散布器具の洗浄不足によるものが多くみられます。残留基準超過を起こさないよう、農薬を使うときは、次のことに注意してください。



●器具洗浄不足

原因

防除器具の洗浄が不十分であったため、前回の使用時に別の農作物に使用した農薬が混入した。

対策

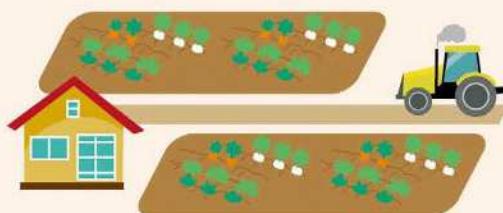
- 散布後の器具洗浄を徹底する。
- 農薬の使用前に防除器具を点検し、十分に洗浄されているか確認する。



●ドリフト

原因

隣接したほ場で栽培していた作物に使用した農薬が飛散した。



対策

- 飛散が少ないと考えられる剤型（粒剤、微粒剤等）を選択する。
- 飛散低減ノズルを使用する。
- ほ場の外側から内側に向かって散布するなど、ノズルの向きに注意する。
- 適正な散布圧力、散布量で散布を行う。
- 散布作業は、風の強くない日・時間帯に行い、風向きに注意する。
- 庭木消毒・家庭菜園からの飛散にも注意

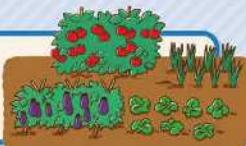
●混植栽培

原因

複数の農作物を混植していたため、散布対象以外の農作物にも農薬が散布された。

対策

- 混植している全ての作物に適用のある農薬を選択する。



●水稻育苗ハウスの土壤に農薬が残留

原因

ハウス内で水稻育苗時に使用した箱処理剤が土壤に残留し、後作に栽培、収穫したねぎから、基準値を超過する農薬が検出された。

対策

- 後作で野菜等栽培する際、箱処理剤はハウス内で散布しない。
- 播種と同時に薬剤処理した育苗箱を置いたハウスでは、後作で野菜等を栽培しない。

●水稻余り苗を敷き藁に使用

原因

畑で野菜苗の保護・乾燥防止のため、水稻の余り苗を敷きワラの代用として敷いたことが原因で、収穫した野菜から基準値を超過する農薬が検出された。

対策

- 箱処理剤を散布した残り苗については、ハウスや栽培ほ場に持ち込まない。
- 箱処理剤を散布した残り苗については、水田に予備苗としても、持ち込まない。

農薬を使うときの留意ポイント

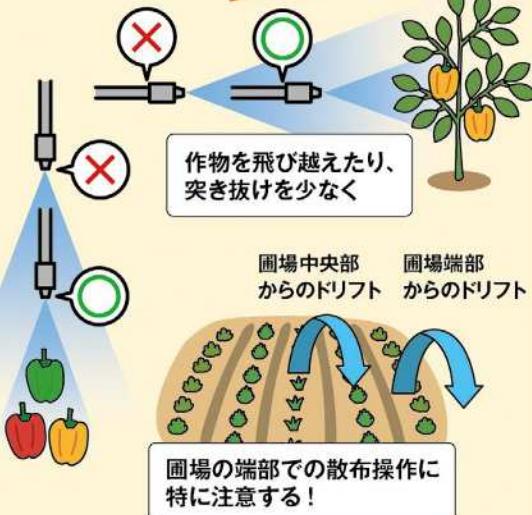
もう一度ラベルを
よく読んでね!!



飛散防止に努めましょう

風向きと風速に注意

散布は作物の
近くから正確に!



周辺の農家と よく連絡を取りましょう



使用した農薬は 全て記帳しましょう



散布器具の洗浄

散布器具使用後、速やかに、
保護具を着用して洗浄作業を行いましょう。

● 基本的洗浄手順（噴霧器の場合）

- ① 薬液タンク、フィルター、ノズル、ストレーナー等の、散布時に薬液と接する部分を、場合によっては取り外しまたは分解して洗浄する。
- ② ホースは、内壁に農薬の付着がなくなるまで浄水で洗う。
- ③ その他薬液が付着した外側部分を洗浄する。
- ④ 取り外しまたは分解した部分を元に戻し、薬液タンクに浄水を適量入れ、噴霧器を作動し噴霧を行う。

● 洗浄場所、洗浄液の処理

洗浄液が水系（河川、湖沼、用水路、下水等）に流入しない場所、作物の植えつけられていない圃場の土壌に撒く。作物のそば、住宅地周辺で行わない。

